令和６年度　第２回

加西市国民健康保険運営協議会資料

日時：令和７年１月２４日（金）午後１時３０分から

場所：加西市民会館コミュニティーセンター３階小ホール

目　　次

諮問事項（１）　令和７年度加西市国民健康保険税率について……１

諮問事項（２）　国民健康保険税課税限度額の改正について……３

報告事項

１　令和６年度国民健康保険事業について

（１）令和６年度国民健康保険特別会計決算見込み……４

（２）医療費の動向……５

（３）収納率の状況……６

（４）特定健診受診者数の状況……６

（５）マイナンバーカードの保険証利用登録状況……６

（６）マイナンバーカードの保険証利用状況……６

２　令和７年国民健康保険事業（案）について

（１）令和７年度加西市国民健康保険特別会計当初予算（案）……６

（２）軽減判定所得の引き上げ……８

（３）自己負担限度額・食事療養費標準負担額等の見直し……８

（４）特定健診の実施……９

３　国保事業県域化の進捗状況について……９

諮問事項（１）　令和７年度加西市国民健康保険税率について

令和７年度加西市国民健康保険税率（案）は令和６年度から据置きとする

	医　療　分			後期支援分			介護納付金分		
	所得割	均等割（円）	平等割（円）	所得割	均等割（円）	平等割（円）	所得割	均等割（円）	平等割（円）
Ｒ７（案）	7.00%	27,000	18,500	2.80%	9,000	8,000	2.70%	10,000	7,000
Ｒ７ 加西市標準 保険料率	7.55%	32,591	20,940	3.02%	12,874	8,272	2.62%	13,516	6,639
Ｒ７ 統一標準 保険料率	7.57%	32,683	21,000	3.04%	12,958	8,326	2.65%	13,642	6,701

【据置きとする理由】

令和１２年度の保険料水準の統一に向けて、国保税率の引き上げを行っていかなければなりませんが、一方で事業基金の活用を進める必要があります。

令和６年度決算では、１億3,200万円の収入不足が生じる見込みのため、基金を活用して不足を補填し、基金残高は約７億400万円となります。国保税率を据え置いた場合、令和７年度予算（案）では１億2,600万円の収入不足を基金で補填する必要がありますが、事業基金の活用を優先し、保険税率は据置としたいと考えています。

【今後の標準保険料水準の見込み】

今後も標準保険料率の上昇傾向が続くと考えられます。

区分	医療分			後期支援分			介護納付金分		
	所得割	均等割（円）	平等割（円）	所得割	均等割（円）	平等割（円）	所得割	均等割（円）	平等割（円）
R7	7.55%	32,591	20,940	3.02%	12,874	8,272	2.62%	13,516	6,639
R12	7.71%	35,500	22,810	3.35%	15,022	9,652	3.00%	16,011	7,865

【今後の保険税率の引き上げについて】

令和８年度以降の引き上げについては、令和７年度の基金活用状況、８年度の標準保険料率の水準を見て検討したいと考えています。

（参考１）加西市国民健康保険税率の推移

	医　療　分			後期支援分			介護納付金分		
	所得割	均等割（円）	平等割（円）	所得割	均等割（円）	平等割（円）	所得割	均等割（円）	平等割（円）
Ｒ７（案） （標準保険料率）	7.00% (7.55%)	27,000 (32,591)	18,500 (20,940)	2.80% (3.02%)	9,000 (12,874)	8,000 (8,272)	2.70% (2.62%)	10,000 (13,516)	7,000 (6,639)
Ｒ６ （標準保険料率）	7.00% (7.38%)	27,000 (31,416)	18,500 (20,590)	2.80% (3.01%)	9,000 (12,503)	8,000 (8,195)	2.70% (2.71%)	10,000 (13,972)	7,000 (6,999)
Ｒ５ （標準保険料率）	7.00% (6.59%)	27,000 (28,524)	18,500 (18,481)	2.80% (2.81%)	9,000 (11,806)	8,000 (7,649)	2.70% (2.63%)	10,000 (13,768)	7,000 (6,720)
Ｒ４ （標準保険料率）	7.40% (6.32%)	27,000 (27,306)	21,000 (17,776)	2.80% (2.67%)	9,000 (11,184)	8,000 (7,281)	2.30% (2.63%)	10,000 (13,550)	6,000 (6,728)

（参考２）一人あたり保険税額の推移

（単位：円）

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６（当初賦課）	Ｒ７（当初予算）
保険税額（円）	102,703	97,167	95,977	100,725

（参考３）近隣自治体の一人あたり国保税額

（単位：円）

	加西市	加東市	西脇市	小野市	三木市	県内平均
R6（当初賦課）	95,979	106,683	101,690	102,964	104,877	—
R5	97,167	101,247	100,970	105,576	101,903	96,132
R4	102,703	104,445	100,467	108,118	103,028	98,089

（参考４）総所得金額別世帯数（医療分）

	Ｒ６年度（R7.1）		Ｒ５年度（R6.1）		Ｒ４年度（R5.1）	
	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%
33 万円未満	1,912	38.22	1,939	37.30	1,907	35.37
33 万円以上 100 万円未満	925	18.49	980	18.85	1,064	19.74
100 万円以上 200 万円未満	1,119	22.37	1,211	23.29	1,253	23.24
200 万円以上 300 万円未満	544	10.88	574	11.04	597	11.07
300 万円以上 400 万円未満	228	4.56	212	4.08	242	4.49
400 万円以上 500 万円未満	105	2.10	113	2.17	125	2.32
500 万円以上 600 万円未満	56	1.12	53	1.02	61	1.13
600 万円以上 700 万円未満	31	0.62	34	0.65	45	0.83
700 万円以上 800 万円未満	21	0.42	20	0.38	17	0.32
800 万円以上 900 万円未満	12	0.24	9	0.17	22	0.41
900 万円以上 1000 万円未満	6	0.12	13	0.25	9	0.17
1000 万円以上	43	0.86	41	0.79	49	0.91
合　　計	5,002		5,199		5,391	

諮問事項（２）　国民健康保険税課税限度額の改正ついて

令和７年度分より国民健康保険税課税限度額を下記のとおり引き上げる。

	医療分		後期支援分		介護納付金分		限度額合計
	課税限度額	限度額超過世帯数	課税限度額	限度額超過世帯数	課税限度額	限度額超過世帯数	
改正後	66 万円	53 世帯	26 万円	52 世帯	17 万円	46 世帯	109 万円
改正前	65 万円	54 世帯	24 万円	60 世帯	17 万円	46 世帯	106 万円
税収への影響額	53 万 9 千円		110 万円		―		―
（参考）R5	65 万円		22 万円		17 万円		104 万円
（参考）R4	65 万円		20 万円		17 万円		102 万円

【改正理由】

国民健康保険税の賦課限度額によって、一定以上の高所得者は国保税額が一定額以上賦課されない仕組みとなっています。賦課限度額をひき上げることによって高所得者層の税額が増額となり税収が増えるため、中間所得者層の税負担の軽減に繋がります。

また、兵庫県では被保険者間の負担の衡平を考慮し、国基準の課税限度額を標準とする方針であるため、当市においても国基準と同様の課税限度額としたいと考えています。

報告事項

１．令和６年度国民健康保険事業について

（１）令和６年度国民健康保険特別会計決算見込み

①歳入

科　目		Ｒ５決算額(a)	Ｒ６決算見込(b)	差（b）－（a）
国民健康保険税		8億1,196万円	7億7,500万円	△3,696万円
県支出金	普通交付金	35億　242万円	34億6,740万円	△3,502万円
	特別交付金	1億3,730万円	1億2,080万円	△1,650万円
一般会計繰入金		3億3,860万円	3億3,790万円	△70万円
基金繰入金		2,400万円	1億3,200万円	1億 800万円
前年度繰越金		5,425万円	90万円	△5,335万円
その他		865万円	1,090万円	225万円
合　計		48億7,719万円	48億4,490万円	△3,229万円

②歳出

科　目	Ｒ５決算額(a)	Ｒ６決算見込(b)	差（b）－（a）
総務費	7,502万円	8,520万円	1,018万円
保険給付費	34億8,206万円	34億5,240万円	△2,966万円
療養給付費・療養費・移送費	29億9,040万円	29億6,920万円	△2,120万円
高額療養費・高額介護合算	4億7,091万円	4億6,440万円	△651万円

審査支払手数料	907 万円	890 万円	△17 万円
出産育児一時金・葬祭費	1,167 万円	990 万円	△177 万円
結核医療付加金	1 万円	0 万円	△1 万円
国保事業費納付金	12 億 1,716 万円	12 億 2,890 万円	1,174 万円
保健事業費	3,983 万円	4,250 万円	267 万円
基金積立金	2,652 万円	0 万円	△2,652 万円
諸支出金	3,565 万円	3,570 万円	5 万円
予備費	0 万円	0 万円	0 万円
合　計	48 億 7,624 万円	48 億 4,470 万円	△3,154 万円

③歳入歳出差引額

	Ｒ５決算	Ｒ６決算（見込）	差（R6-R5）
歳入歳出差引額	94 万円	28 万円	△66 万円

④基金残高の見込み

	Ｒ５決算	Ｒ６決算（見込）	差（R6-R5）
基金積立額	2,652 万円	0	△2,652 万円
基金取り崩し額	2,400 万円	1 億 3,200 万円	1 億　800 万円
年度末基金残高	8 億 3,625 万円	7 億　425 万円	△1 億 3,200 万円

（２）医療費の動向

		Ｒ５（11 月まで）	Ｒ６（11 月まで）	差（R6-R5）
総医療費		20 億 8,820 万円	19 億 8,412 万円	△1 億 408 万円
	うち　入院	8 億 3,660 万円	7 億 8,299 万円	△5,361 万円
	うち　外来	6 億 4,319 万円	6 億 1,238 万円	△3,081 万円
	うち　歯科	1 億 5,651 万円	1 億 5,561 万円	△90 万円
	うち　調剤	3 億 6,925 万円	3 億 5,314 万円	△1,611 万円
（参考）12 月末被保険者数		8,088 人	7,655 人	△433 人

※国民健康保険事業状況報告書より

（３）収納率の状況　　（単位：％）

Ｒ５		Ｒ６（12 月末時点）	
現年度分決算／12 月末時点	過年度分決算／12 月末時点	現年度分	過年度分
95.81　／　63.0	24.08　／　18.5	63.2	18.7

（４）特定健診受診者数の状況　　（単位：人）

Ｒ５（12 月末時点）				Ｒ６（12 月末時点）			
町ぐるみ	医療機関	人間ドック等	合計	町ぐるみ	医療機関	人間ドック等	合計
1,110	701	162	1,973	1,117	791	188	2,096

（５）マイナンバーカードの保険証利用登録（紐づけ）状況　　（単位：人、％）

対象月	マイナ保険証登録者数	被保険者数(12 月末)	マイナ保険証登録率
R7.1	5,601	7,655	73.20
R6.1	5,304	8,088	65.60

（６）マイナンバーカードの保険証利用状況　　（単位：人、％）

対象月	加入者数	マイナ保険証登録者数	マイナ保険証利用者数	外来レセプト件数	マイナ保険証利用率	全国平均利用率
R6.10	7,792	5,503	2,655	13,268	20.00	19.56
R5.10	8,248	5,399	558	13,551	4.12	3.79

２．令和７年度国民健康保険事業（案）について

（１）令和７年度加西市国民健康保険特別会計当初予算（案）

①概要

歳入・歳出　　46 億 8,600 万円

基金取り崩し額　　1 億 2,570 万円

年度末基金残高　　5 億 7,860 万円

②基礎データ

ア）被保険者数等

	被保険者数（人）	世帯数（世帯）	一人あたり所得(円)※	一人あたり保険税額(円)	一人あたり納付金(円)	一人あたり保険給付費(円)
Ｒ７当初	7,300	4,686	57,900	100,725	159,224	461,556
Ｒ６当初	8,000	5,000	56,400	97,762	153,613	440,037
差(R7-R6)	△700	△314	1,500	2,963	5,611	21,519

※医療分を記載。

イ）一人あたり医療費（診療費）　（単位：円）

	70歳未満(3割負担)	未就学児(2割負担)	70歳以上(2割負担)	70歳以上(3割負担)
Ｒ７見込	475,288	391,589	612,728	651,623
Ｒ６見込	450,496	354,078	597,339	568,771
Ｒ５	438,548	229,849	594,903	695,344
Ｒ４	407,855	142,791	567,819	641,963
Ｒ３	394,464	188,149	566,075	530,400

※国保事業費納付金算定資料（兵庫県）より。（令和3年度から5年度の平均伸び率を6年度診療費に乗じて算出）

③歳入

科　目		Ｒ６当初予算(a)	Ｒ７当初予算（案）(b)	差（b）－（a）
国民健康保険税		7億7,584万円	7億2,554万円	△5,030万円
県支出金	普通交付金	35億2,028万円	33億6,934万円	△1億5,095万円
	特別交付金	1億3,351万円	1億1,402万円	△1,949万円
一般会計繰入金		3億5,100万円	3億4,000万円	△1,100万円
基金繰入金		1億1,144万円	1億2,569万円	1,425万円
その他		1,093万円	1,141万円	50万円
合　計		49億　300万円	46億8,600万円	△2億1,700万円

④歳出

科　目	Ｒ６当初予算(a)	Ｒ７当初予算（案）(b)	差（b）－（a）
総務費	8,506 万円	8,869 万円	363 万円
保険給付費	35 億 2,030 万円	33 億 6,936 万円	△1 億 5,095 万円
療養給付費・療養費・移送費	30 億 4,459 万円	28 億 9,086 万円	△1 億 5,373 万円
高額療養費・高額介護合算	4 億 5,244 万円	4 億 5,523 万円	279 万円
審査支払手数料	875 万円	875 万円	0 万円
出産育児一時金・葬祭費	1,450 万円	1,450 万円	0 万円
結核医療付加金	2 万円	2 万円	0 万円
国保事業費納付金	12 億 2,891 万円	11 億 6,234 万円	△6,657 万円
保健事業費	5,008 万円	4,694 万円	△314 万円
諸支出金	1,350 万円	1,350 万円	0 万円
予備費	515 万円	518 万円	3 万円
合　計	49 億　300 万円	46 億 8,600 万円	△2 億 1,700 万円

（２）軽減判定所得の引き上げ

世帯主及び被保険者の合計所得が一定基準以下の場合、均等割額・平等割額の軽減措置がとられます。物価の上昇（所得水準の全体的な上昇）の影響で軽減対象の範囲が縮小しないように、経済動向等を踏まえて国が見直しを行います。

	改正前　軽減判定所得	改正後　軽減判定所得
２割軽減	43 万円＋54 万 5 千円×被保険者数＋10 万円×（給与所得者の人数－１）以下	43 万円＋56 万円×被保険者数＋10 万円×（給与所得者の人数－１）以下
５割軽減	43 万円＋29 万 5 千円×被保険者数＋10 万円×（給与所得者の人数－１）以下	43 万円＋30 万 5 千円×被保険者数＋10 万円×（給与所得者の人数－１）以下

（３）自己負担限度額・食事療養標準負担額等の見直し

・高額療養費制度について、自己負担限度額の見直しが予定されています。

・入院時の食事療養費に係る食事療養、及び入院時生活療養費に係る生活療養費について、自己負担額の見直しが予定されています。

（４）特定健診の実施

・町ぐるみ健診　　５月（１日)、６月（５日間)、１０月（５日間）の、計１１日間実施します。

・医療機関健診　　４月から３月まで市内医療機関で実施します。

３．国保事業県域化の進捗状況について

【令和６年度の主な協議内容】

・保健事業経費の納付金への計上範囲の協議

事業費納付金に計上する（兵庫県全市町で経費を負担する）保健事業の範囲について協議中。保健事業の取組、一人あたりの経費などは市町によって大きな差異があるため、実施事業の内容や経費について調査・整理しています。

・保険料独自減免について

県下で検討チームを立ち上げ、引き続き協議を行っています。県下で統一する項目について、基準をどのようにするか協議を行っています。